

中央社保協ニュース

中央社会保障推進協議会 2024年6月27日 23-39号

110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 医労連会館5階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP [https://shahokyo.jp/部内資料](https://shahokyo.jp/)

いそ
う！
憲法25条

25



【写真 新宿駅南口にて25条宣伝 マイクで訴える住江代表委員】

#国保料が高すぎる 6/25WEB署名スタート 共感を呼び、開始3日間で2500人が賛同 さらに広げよう

中央社保協は6月25日の夕方、全生連・民医連・保団連・医労連・医労連・東京社保協など15名で新宿駅南口にて25条宣伝を行い、「保険証の存続を求める国会請願署名」15筆を集約するとともに「保険証のこせポケットテッシュ」800個を配布しました。

この日「#国保料が高すぎる」WEB署名 (<https://chng.it/D4MfLKz27v>) をスタート。開始3日間で2500名が賛同し「国保料を引き下げて欲しい」との声が相次いでいます。都内では都知事選が始まり、国保料の値上げが大問題です。国や自治体、知事会、市町村会に対して、高すぎる国保料を引き下げる国保改善大運動を全国で広げていきましょう。

#国保が高すぎる WEB署名に寄せられた声（一部）

- ・請求書来て支払いましたけど、バカ高くなつて怒りを覚えました。
- ・私は先週、国保請求書來ました。夫婦で36万2千円です。年金が消えたわ
- ・収入変わつてないのに国保料がどんどん値上げされる。生活カラッタ
- ・住む場所によつて国保料が違います。高すぎます。
- ・まじで今年高すぎてほんとに引いてるので署名した。本當無理。ありえない金額

WEB署名の
QRコード↓



国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！



46,516 50,00円
賛同 次の目次

国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！

国保料
高すぎない

Facebookでシェア

Eメールで送信してシェア

WhatsAppでシェア

X (旧Twitter) でシェア

署名ページのリンクをコピー

④ 今日は863人が賛同しました

この署名で変えたいこと



署名の発信者 中央社会保険推進協議会（中央社保協）

開始日 2024年6月19日
署名の宛先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、経済産業大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

これまで国保加入者は高齢者がが多いと言われてきました。しかし、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。

国保料は、協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、
△上△1△倍△～△7△倍△です

介護保険制度改革ふたたび 拠点改善運動を出足早く

新介護署名キックオフ集会

2024年7月30日(火)18時～19時
完全オンライン

4月から訪問介護の基本報酬が引き下がられ、訪問介護事業所は倒産が急増し危機的な状況です。介護保険料は4月から引き上げられ月額平均6225円。大阪市は9000円を超える悲鳴が上がっています。

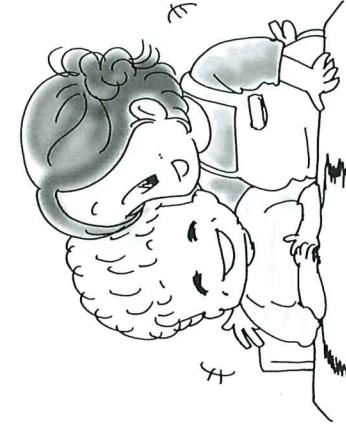
まさに、介護保険制度は「崖っぷち」です。

そんな事態にもかかわらず、政府は私たちが運動で押し返した「介護利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助など保険外し」などの大改悪を再び2025年から議論の俎上にのせ、2026年の通常国会に改悪法案を出そうとしています。

「介護する人・受けける人がともに大切にされる介護保険制度」にしていくために、拠点改善運動を出足早く踏み出しましょう。

■スケジュール（17時30分 受付開始）

- 18時00分～開会
- 18時05分～介護保険制度をめぐる情勢報告
全日本医連事務局次長 林 泰則さん
- 18時35分～各地のたかい・実態報告
- 18時50分～行動提起
- 19時00分～閉会



■参加 Zoomミーティング
<https://zoom.us/j/91235715258?pwd=QToxq1MlPGOS1Bbv45PZkcDiyvVaPY.1>

ID: 912 3571 5258 パスコード: 037569

主催：全日本医連／全労連／中央社保協
問い合わせ：中央社保協 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階
電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

介護保険制度の抜本改善、介護従事者の待遇改善を求める請願署名 介護する人・受けれる人がともに大切にされる介護保険制度へ

介護保険制度は施行24年が経過しました。しかし、利用料、食費・居住費などの重い費用負担のために必要なサービスを利用できない実態が広がり続けており、家族の介護を理由とする介護離職も高止まりのままです。2024年度の介護報酬改定はバランス改定となりましたが、介護職員と全産業平均との月額約7万円の賃金格差を埋めるには程遠い内容で、介護事業所の経営に困難をもたらしている物価上昇分をカバーすることもできない不十分な改定です。さらに、訪問介護の報酬が引き下げられたことで、地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じており、各地で不安と怒りの声が噴出しここで、地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じております。介護現場の入手不足は本当に深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が15倍を超えるなど、このままで介護の担い手がいなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。

こうした中、政府は、私たちの反対の声で先送りにさせた利用料2割負担の対象拡大、ケアプラン有料化、要介護1、2のサービスの保険給付外しなど、さらなる改悪に向けた審議を2025年から再開しようとしています。

権利としての介護保障を実現するためには、社会保障費を増やし、介護保険の国庫負担を引き上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な待遇改善と増員を図ることが何よりも必要です。介護保険の立て直しは待ったなしの課題です。制度の改悪を即刻中止し、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下請願します。

【請願項目】

- 1、社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること
- 2、訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講じること
- 3、利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付はずし（総合事業への移行）など、介護保険の利用に重大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと
- 4、全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと

（※氏名・住所は、名字など同じ場合では略式「」ではなく、フルネームでお書き下さい）

氏名	住所
	都道府県

（取扱団体） 中央社会保険連携協議会（中央社保協）

全国労働組合総連合（全労連）

全日本民主医療機関連合会（全日本医連）

〒113-8455 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階

TEL 03-5842-6451

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

STOP! 介護崩壊

介護
保険

このままでは持続「不」可能な制度に!

「保険あつて介護なし」

必要な時に、必要なサービスを利用できない!

相次ぐ制度の見直しで、“利用できない”介護保険に。

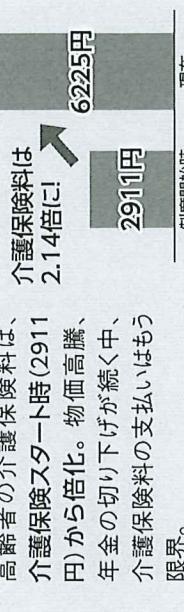
2005年	施設等の居住費・食費を自己負担に
2015年	利用料2割負担の導入
2018年	介護ホームの入所対象を原則要介護3以上に
2018年	要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付の対象外に
2018年	利用料3割負担の導入 …等々

大問題!!

訪問介護の
基本報酬を軒並み引き下げ!

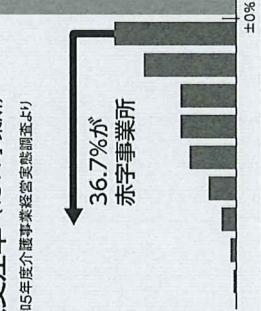
もっとも身近な地域の小規模事業所がつぶれしていく。
深刻なヘルパーの不足と高齢化、ヘルパーの有効求
人倍率は15倍超! このままでは訪問介護が「崩壊」。

2024～26年度の
介護保険料は平均月6225円
8000円、9000円を超えた自治体も



訪問介護事業所の
収支差率 (1311事業所)

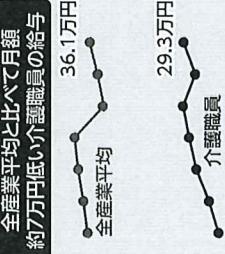
令和5年度介護事業経営実態調査より



低く据え置かれた介護報酬

介護事業者の困難続く

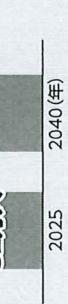
2024年の改定で+1.59%のブ
ラス改定実現。しかし、これでは
大幅な待遇改善は不可能。
物価上昇分(3%前後)もまったく
カバーできない。



介護現場の人手不足はきわめて深刻

これまで事業所も、介護保険制度も維持できない

募集しても応募はゼロ! 職員
不足で新規利用の受け入れ
を制限。2025年には32万人、
2040年には69万人介護職
員が不足。



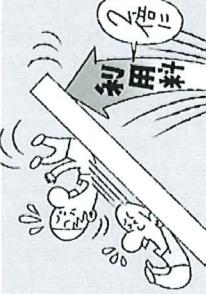
どこが
どこが

政府はさらなる制度改悪を計画
2025年から審議スタート

● 利用料2割負担の対象拡大

● ケアプランの有料化

● 要介護1・2のサービスを保険給付から外す …等々



権利としての介護保障を実現し、ケアが大切にされる社会へ

署名にご協力ください

介護改善を求める声を、現場から、地域からご一緒に広げましょう

[国の負担を大幅に増やし、介護保険制度の立て直し、抜本改善を!]

[訪問介護の介護報酬引き下げ撤回、全サービスの報酬の底上げを!]

[すべての介護従事者の給与を早急に全産業平均水準に!]

[これまでに提案しているすべての改悪案は撤回を!]

介護・認知症なんでも無料電話相談



お気軽にお相談ください

ひとりで抱え込まないで
相談することでお心がふつと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

とき 2024年11月11日(月)10時～18時

でんわ 0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区人形谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL03-5808-5344 FAX03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区賀茂町811-3 間部ビル2階

TEL050-5358-6580 FAX075-205-5104

取扱い事務

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでのご相談は左記のアドレスをご利用下さい。

「医療費控除政策の転換～」学習会

(兵庫県社会保障次長、兵庫県保健医療会議会次長)

講師：平田 雄大氏

9月5日(水) 18:00~19:00



WEB参加コード：5565←

ID: 949 0149 4578 パスワード: 032822

お問い合わせ：中央社保協 TEL: 03-5808-5344

分かりやすく！解説！先生ます！

「重疾社会保険」署名の推進のため、現在の医療費抑制の一方向

主催：中央社保協
重疾社会保険会！



「生活保護基準引き下げの被害に対し、人権の砦として 司法の職責を果たす判決を求める」署名についてのご協力のお願い

平素より「いのちのとりで裁判全国アクション」に対してのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

当会は、2013年度から生活保護基準引き下げは、過去最大の下げ幅（平均 6.5%、最大 10%）で 96%の生活保護利用世帯の保護費が減額された行政処分について、生活保護法違反を争っている「いのちのとりで裁判」を支援しております。生活保護を利用している原告らは、憲法 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害されています。

2024年現在、全国で 31 の訴訟がたたかわれています。2023 年 4 月の大阪高裁判決（大阪訴訟）は、先例となる最高裁判決の判断基準を改變した逆転不当敗訴でしたが、2023 年 11 月の名古屋高裁判決は、国に「少なくとも重大な過失」があり違法性が大きいとして国家賠償まで命じる逆転完全勝訴でした。2024 年 3 月の仙台高裁判決（秋田訴訟）、4 月大阪高裁判決（兵庫訴訟）は不当敗訴でしたが、全国の地裁では原告側が圧倒しており、同年 5 月、6 月にも東京地裁で勝訴判決が相次いでいます。

現在、大阪訴訟と名古屋訴訟は、最高裁第 3 小法廷（宇賀克也裁判長）に係属しています。これからも各地の訴訟は、次々に最高裁に係属することになると思います。

当会は、最高裁判所が人権保障の砦として司法の職責を果たすよう、正義・公平の理念にもとづく判決をもとめる署名運動をスタートさせました。

署名活動の期間は、2024 年 12 月末までとしています。第一次締切は 8 月末、第二次締切は 10 月末

未です。各地の所属団体へ、署名取り組みを要請していただけますようお願いいたします。

また、以下もあわせてご検討いただけますようお願いいたします。
①当会に団体会員としてご加入ください（併せて全国運営委員への就任をお願い致します）。②裁判支援のためのカンパ（1 口 1 万円以上）をお願いします。③最高裁要請行動へご参加ください。④全国事務局員としてご参加くださる方を出してくださいます。

裁判が始まって約 10 年がたちます。高齢や病気のため、亡くなつた原告は少なくありません。裁判の長期化は過酷なもので、そのため、一日も早い解決が求められています。この署名が、生活保護問題の早期の全面解決につながり、誰もが生存権を保障される社会づくりに寄与することを願っております。

お一人でも多くの関係のみなさまに、この署名を広げていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。なお、ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までご一報ください。

<呼びかけ団体>

いのちのとりで裁判全国アクション

〒530-0047 大阪市北区天満 3-14-16

西天満パークビル 3 号館 7 階

あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320

MAIL inotori25@gmail.com

年 月 日

生活保護基準引き下げの被害に対し 人権の砦として 司法の職責を果たす判決を求めます

2013 年度からの生活保護基準引き下げは、過去最大の下げ幅(平均 6.5%、最大 10%)で 96% の生活保護利用世帯が削減の影響を受けました。生活保護を利用する人たちは、食事や風呂の回数を減らす、友人ととの付き合いを減らすなど、厳しい生活を余儀なくされました。これは、人間らしく生きていこうとする希望や前向きな気持ちを奪い、憲法 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害するものです。

全国で 31 の訴訟がたたかわれている「いのちのとりで裁判」では、多くの地裁で、①生活保護基準部会が検証した数値を勝手に2分の1にしたこと、②物価高騰の 2008 年を起点とし、電気製品(特にテレビ)の値下がりが過大に影響し下落率が増幅される「物価偽装」とも言える独自の物価指數を用いたことから、引き下げを違法とする判決が相次いでいます。2023 年 4 月の大坂高裁判決は、先例となる最高裁判決の判断基準を改変した逆転不當敗訴でしたが、2023 年 11 月の名古屋高裁判決は、国に「少なくとも重大な過失」があり違法性が大きいとして国家賠償まで命じる逆転完全勝訴でした。

私たちは、人権保障の最後の砦である最高裁判が、司法の職責を果たし、法の力で行政の暴走を正す判断を言い渡すことを求めます。

氏名(フルネームで)	住所(番地までご記入ください)
	都・道 府・県

※オンラインでも同趣旨の署名にとりくみます。同じ人が、両方に署名しないようご注意ください。

※署名用紙に記入された名前・住所は、最高裁判所に提出する目的以外に使用することはありません。

【呼びかけ団体】 いのちのとりで裁判全国アクション

【送付先】 全国生活と健康を守る会連合会

160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3F

【取扱団体】

大阪市は 介護保険料を 引き下げるください！

大阪市は介護保険料を14.3%引き上げてください！

何とかして！日本一高い介護保険料

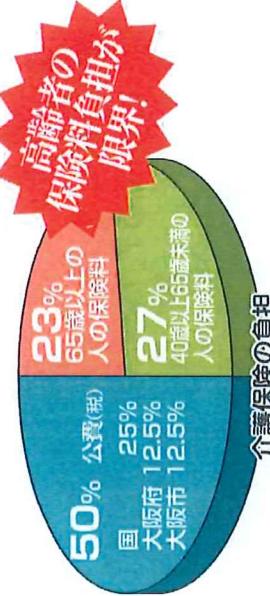
大阪市は介護保険料を14.3%引き上げ、全国一高くなっています。基準月額9,249円・年額11万988円で、全国平均の1.5倍です。

とくに低所得者（非課税世帯・年金80万円以下）で比較すると近隣の政令指定都市と比べても極端に高くなっています。

神戸市（年1万8556円）の2倍以上の3万7,181円になります（下表）。低所得の人が多い大阪市の高齢者にとって限界を超えていました。

なぜ高い？ 一人暮らしが多い こんなときこそ大阪市の出番！！

大阪市では、一人暮らし高齢者が45%と全国平均29.6%の1.5倍、このためホームヘルパーなど在宅介護を利用する人が多く、介護費用が多くかかります。そのため介護保険料が高くなつたと大阪市は説明しています。こんなとさこそ、大きな財政力を持つ大阪市の出番です。



万博予算(1343億円)の16分の1の83億円を回せば保険料引上げストップできる！

高齢者に多大な負担を負わせる介護保険は限界に来ています。高すぎる保険料額は国の公費負担を増やさない限り抑えることはできません。それまでの間は、大阪市の一般財源を繰り入れて介護保険料を引下げるべきです。介護保険料を据え置くために必要な年83億円は、今年度の大阪市の万博開連予算1343億円の16分の1で賄うことができます。

1 國庫負担増で介護保険料引下げ、介護を充実をするよう国に求めてください。

2 当面、大阪市的一般財源を投入して介護保険料を据え置いてください。

そのため万博・カジノ開運予算など無駄遣いを見直してください。

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区鶴見2-2 国労会館 TEL 06-6354-8662 FAX 06-6357-0846

E-mail : osakasha@poppy.ocn.ne.jp http://www.osaka-syahokyoo.com/



万博会場予定地

IG・カジノ
予定地

危険な夢洲

カジノの中止を!

メタンガス1日2トン発生、ガス爆発(3月28日)

万博会場の西側(夢洲1区)はメタンガスが常に噴出しているゴミ最終処分場。本来「立入禁止」ですが、万博の西側ゲート・イベント広場・駐車場・団体休憩所などを設置する計画です。3月28日に発生したガス爆発はここ

のトイレ工事現場で発生しました。

「避難計画」がない防災基本計画

万博協会が昨年12月26日に発表した防災基本計画(初版)には、リアルな災害想定が記されている一方、「避難計画」がありません。会場の夢洲へのアクセスが橋とトンネルの二つしかない島だからです。

さらに「防災基本計画」には次の「災害被害予測」が記されています。

南海トラフ巨大地震 津波でトンネル水没の危険、橋を渡れても、その先の出花区は「広範囲に水没し、数日間水が引かない」と想定。10数万人が数日間孤立化します。

豪雨 万博会場の排水能力が60mm/hしかないのに「大阪市内では過去に90mm/h以上の豪雨を経験」「建物1階部分から浸水」「静けさの森の池が溢れる」。

熱中症 大阪府では「最も多い月では4,000人を超える人が救急搬送」、会場では「夏季イベント等で人が集まる空間では、熱中症の危険が高まる」。



爆発事故でトイレの天井に10箇所の凹み

「床100m²の損傷」との事故報告から2月後、爆発の激しさを物語っています。

5月22日に万博協会が公表



万博・大阪市民一人27,000円負担?!

「市民一人あたり約27,000円」の負担と市当局が議会答弁しました。しかし、これには夢洲や交通のインフラ整備費用は含まれず、本当の負担は10万円を越えます。

「身を切る改革」で貯めた市の貯金で赤字の穴埋め(橋下氏)

チケットの売行きが不調で、それが元手の万博運営費(1,160億円)の赤字が確定です。そんななか橋下徹氏が「身を切る改革で貯まった財政調整基金を充てたらよい」と発言、吉村知事も「そういう考え方もある」と応じます。維新の「身を切る改革」で市民サービスを削って基金を貯めて込んだのは、万博・カジノに使っためだったのです。

カジノ万博を中止し、市民のために貯金を使おう!

カジノのための万博を中止して、今年度の万博開運経費1,343億円や財政調整基金2,471億円は市民のくらし応援に振り向かてしましょう!



万博中止署名!